

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第2委員会室 担当職員 三宅
日 時	平成27年3月16日(月曜日)	開 議	午後 1 時 20 分
		閉 議	午後 4 時 33 分
出席委員	湊 小島 菱田 並河 福井 齊藤 藤本 (西口議長)		
出席理事者	[まちづくり推進部]古林部長、橋本土木担当部長、[都市計画課]森課長、山内主幹、木村景観係長、[土木管理課]柴田課長、[建築住宅課]中西課長 [上下水道部]大西部長、中井事業担当部長、[総務・経営課]西田課長、人見経理係長、[お客様サービス課]荻野課長、[水道課]石田課長、畑事業・計画担当課長、[下水道課]阿久根事業・計画担当課長、川勝主幹		
出席事務局	三宅		
傍聴者	市民2名	報道関係者 名	議員 名( )

## 会 議 の 概 要

13:20

- 1 開議 (湊委員長あいさつ)
- 2 日程説明 (事務局)
- 3 請願審査 (意見陳述・質疑～採決)
  - ・受理番号2 農業改革に関する請願

<湊委員長>

請願者2名から意見陳述の申し出を受けているので、議会基本条例第6条第4項の規定に基づき、ただ今から意見陳述の機会を設けることとしたいが、異議はないか。  
(異議なし)

<湊委員長>

異議なしと認め、請願者の意見陳述の機会を設けることを決定する。

[請願者(意見陳述者(佐々木幸夫氏、山木潤治氏)入室、発言席へ]

13:25

<湊委員長>

ただ今から請願者による意見陳述、質疑を順次行う。意見陳述の内容は、請願の趣旨・補足説明とし、陳述時間は2人合わせて10分以内で終了するよう、簡潔にお願いする。

[請願者意見陳述(趣旨説明)]

13:33

<佐々木氏>

資料を持参したので、ご覧願いたい。

<湊委員長>

参考として資料を回覧する。(各委員回覧)

[ 質疑 ]

< 湊委員長 >

質疑はただ今の意見陳述に関して行う。

< 齊藤委員 >

イギリスではかつてローバーという自動車会社があり、イギリスの誇る自動車があったが、ドイツの会社を買収し、結果としてイギリスは大変潤っている。ジャガーも同様である。このような状況を鑑みれば、外資が入ることは、必ずしもその国にとって悪いことではないと思うが、そのことについてどう考えるか。

< 佐々木氏 >

そういうことはあり得るが、日本の農業が解体され、農薬、肥料等の農業資材が高騰することが心配される。食の安全の面でも不安があり、アメリカの基準に日本の衛生基準を合わせることになれば、全て向うの言いなりになって外資の影響が高まり、日本の資本は吸収されてしまうことから、農業分野では大変危険なことである。

< 齊藤委員 >

イギリスにおける自動車産業が疲弊し、大不況となって国民の生活がままならないところに外資が入って、全てよくなったという状況について言っているのであり、アメリカの基準というが、マクドナルドも売上高が28%も落ち込んでいる状況を鑑みると、安全性については世間が判断することである。今必要なのは農家を元気づけることである。

< 福井委員 >

農協改革に係り、農業において農協の果たしてきた役割は大変大きなものがあったが、農協のあり方を考えると、家族農業という小さな規模を取りまとめ、大きくくりの中で農業を守っていこうということを自主的に立ち上げることが本来の姿であると考え。国の改革により、農協自体が本来の姿を取り戻す一つのきっかけになるのではと考えるが、現状の農協のあり方でよいと考えるか。

< 佐々木氏 >

戦後の食糧難の中、農家が集まって協同組織をつくって日本の食を守るところから農協は出発したものである。農薬や機械化の進展により状況は変化したが、昨今の政府の算出しているコスト基準は低く、農業法人も非常に危機感をもっている。農協を中心として法人や集落営農、個人農家も栄えていく方向を願っている。

< 福井委員 >

家族農業を守る政策は当然必要であるが、農業全体でみた場合、今までと同じように戸別所得補償をしても、結局として農業は衰退してしまう現実があって、このことをどうするのが大きな課題である。このままでは農業が成り立たなくなる観点に立つと、新しい政策が必要であり、そのための改革と考えるが、所見は。

< 佐々木氏 >

改革が悪いとは考えておらず、このままでは日本の農業は衰退していくことは共通認識としているが、所得補償と価格保障については政府がしっかりとやってもらわないといけない。また、農協自身も相当な改革の努力を行っていることを伺っている。

< 藤本委員 >

家族経営農業を育てることが、食料自給率の向上につながるということについて説

明を。

< 佐々木氏 >

例えば農道や水路の維持管理は、集落、家族経営で成り立つものである。結局は今の兼業農家が農業を守っていくことが結論となり、家族経営を守ることで本市農業を持続していけるものとする。

< 菱田委員 >

農協自身も相当努力されていることは承知しているが、現在、国の進めている改革は農協の中央会改革であって農協改革ではないと思っている。また家族経営では農業ができないので、今後は集落営農をどうするか、法人化を視野に入れて計画を立てていかなければならない時期に来ており、その中での議論こそが今大切であると思うがいかがか。

< 山木氏 >

その考えについては、私たちも法人化に向けた運営については参画しており、賛成の立場で進めているところである。

< 並河委員 >

家族経営で農業は成り立っていると思っている。農協や農家はできる限りで改革を行っているが、そこに国が入って企業が入りやすくする改革を進めることは如何なものかと思う。どのような改革を望むか。

< 山木氏 >

やはり国の基本は農であるとの立場をとり、所得補償及び価格保障を行うことを基本に考えている。

< 湊委員長 >

以上で質疑を終結する。

[ 請願者（意見陳述者）傍聴席へ移動 ]

～ 13 : 53

[ 委員間討議 ] なし

[ 討論 ]

< 並河委員 >

賛成。家族経営による農業の現状の中に企業が入っていくことになれば、日本の国土は荒れ放題になり、食料自給率もままならず、安全でおいしい農産物は日本の家族農業により守っていかなければならない。

< 福井委員 >

反対。請願の趣旨は理解できるが、農業対策の観点からは、やはり農協は改革すべきである。また、家族農業は農業を守ってきたものであるが、このままでは先がなく、戸別所得補償等の施策はしっかりと保持していくべきであるが、個人農業を守るという政策だけでは立ち行かない。集団営農やほ場整備により就農者を確保していく政策を推進していかなければ、農業は衰退してしまうことから、しっかりと農業を進めていくための新しい政策が今必要とされている。

< 藤本委員 >

反対。今後の日本農業を考えると、家族経営農業を育て、兼業農家を守る立場ではなく、農業でやっていける専業農家を育成することこそが大切であり、その方向性から鑑みて本請願に反対する。

[採決]

受理番号 2 農業改革に関する請願  
賛成少数・不採択 (賛成：並河委員)

[請願者退室]

14:00

#### 4 議案審査

[上下水道部入室]

・上下水道部長あいさつ

(基本方針等)

市民生活に密着したライフラインとしての上下水道事業について、安定的かつ継続的な供給、企業職員としての経営意識による知恵と工夫及び第4次総合計画との整合を基本方針とする。

上水道事業については、水道ビジョンに基づき安全安心で良質な水を安定供給するため、水道施設整備を推進する。公共下水道については、水質の保全と快適で住みよい地域社会を築くため、管路網整備や年谷浄化センターの高度処理、長寿命化工事等を実施する。

簡易水道事業については、上水道の統合に向けた施設整備を実施したい。平成28年度で国の簡易水道事業への補助制度が終了し、国の方針として1自治体1水道という考え方があり、安全、強靱、持続可能な水道をめざす考えであることから、市内5つの簡易水道を平成29年度から上水道へ統合する方向で進めていきたいと考えている。

地域下水道事業については、公共下水道区域外の区域における公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、地域下水道施設の適切な管理、運営を行う。

以上、4会計共通して、水道料金及び下水道使用料等の収納率向上と市民の利便性向上を図るため、口座振替取扱金融機関を拡大する準備を進めていく考えである。

14:03

・第10号議案 平成27年度亀岡市上水道事業会計予算

・総務・経営課長説明(歳出・歳入一括)

14:33

[質疑]

<福井委員>

P8、キャッシュフロー計算書に係る当年度純利益1億3625万8千円に対して、前年度計上した額は。

<総務・経営課長>

昨年度は、2409万3千円純利益が減少する見込みでスタートしている。26年度は一時的に手当金等の計上の影響したが、27年度については、一時的な経費の計上がなくなったため、純利益を見込んだものである。

<並河委員>

部長のあいさつでは、収納率向上のため取扱金融機関を拡大する考えが示されたが、これまでの収納率と目標、滞納に対する取り組みは。

<お客様サービス課長>

25年度末における水道料金の収納率は90.34%である。

<上下水道部長>

一般会計と同様に5月末まででみると、99%以上の収納率は確保している状況である。滞納への対応については、2期以上未納すると給水停止を行う。事前に通知して納付をお願いしており、収納率確保に努めているところである。

<並河委員>

今まで停止を受けたケースはあるか。

<お客様サービス課長>

現在のところ1月あたり、2月においては8件実施している。167件の通知をした後、執行したものである。

<菱田委員>

主な建設改良事業として、施設拡張事業の減圧弁設置工事の概要は。

<水道課長>

平和台配水池は満水の高さが169.5m、西つつじヶ丘の配水池は164.9mと約5mの差があり、三宅系は低い状況である。今度それがつながると、水圧が0.5キロ程度、三宅系統が上がることになる。よって、その水圧の上昇を下げたいとするものであり、区域としては、三宅系統のクニッテルフェルト通りから東、国道から北側のエリアを対象として、2カ所の減圧弁を設置して水圧を下げっていく工事である。

<菱田委員>

P33、千代川浄水場に係る修繕工事の概要は。

<水道課長>

浄水場内の水質、PHを調整する機械設備について部分的に悪いところを修繕する内容である。

<菱田委員>

P34、配水及び給水費の委託料について、突発対応等への業務委託料としては少ないような声を業者から聞くことがあるが状況は。

<水道課長>

緊急対応等について、上水道管理組合へ年間委託しており、待ち受けに関するものと工事対応に関するものと分かれているが、今の質疑によるところの待ち受けに関する委託業務としては、厳しい状況ということは特に聞いていない。

~ 14 : 45

・第11号議案 平成27年度亀岡市下水道事業会計予算

・総務・経営課長説明(歳出・歳入一括)

15 : 10

[ 質疑 ]

<菱田委員>

P40、雨水計画の委託料600万円に係り、今後どのように計画を進めていくのか。

<下水道課事業・計画担当課長>

雑水川の右岸、左岸において、現地測量を実施し、既存排水路がどのような状況か、

流水能力等を確認し、今後の事業認可に向けた資料づくりに関する事前検討を行うものである。

<上下水道部事業担当部長>

平成24年から26年にかけて集中豪雨による被害が続いている中、庁内横断会議において、平成25年度には自治防災課が調査を行い、雨水貯留等の対応策として検討したが、結果的にはメリットがないとの結論に至った経過がある。そのような中で、今後、事業認可を受けて、河川改修の状況をみながら整備をしていくことを基本としたものである。

<藤本委員>

P33、処理場費の維持管理業務委託料に係る業務委託先は。

<下水道課事業・計画担当課長>

平成25年度に入札執行し、日本メンテナンスエンジニアリング株式会社京都支店に委託している。

<菱田委員>

P16、年谷浄化センター維持管理業務委託等の債務負担行為について説明を。

<下水道課事業・計画担当課長>

平成27、28年度にかけて債務負担行為を設定し、高度処理の導入、耐震化及び老朽化した機器更新の3つを合わせて行う内容であり、27年度は主に機器制作、実際の工事は平成28年度になる見通しである。また順次高度処理化を進め、最終的に平成37年度には、大阪湾・淀川流域別下水道整備総合計画に基づく高度処理対応施設に改造していく予定である。

<並河委員>

給水と排水の戸数が違うのはなぜなのか。

<上下水道部事業担当部長>

上水道は上水道区域があり、下水は公共下水道区域や地域下水道区域があるように、その統合は成り立たない。

15 : 18

・第3号議案 平成27年度亀岡市簡易水道事業特別会計予算

・水道課長説明(歳出・歳入一括)

[質疑]なし

15 : 28

・第5号議案 平成27年度亀岡市地域下水道事業特別会計予算

・下水道課事業・計画担当課長説明(歳出・歳入一括)

[質疑]

<福井委員>

地域下水道には統合に向けた計画はないのか。

<上下水道部事業担当部長>

天川のコミュニティプラント、金岐の浄化センターは公共下水道に接続替えをしている。今後は、そのようなことも出てこようが、やはり地形的な問題もあり、設置費用や維持管理等を検討する中で取り組んでいかなければならないと考える。

<福井委員>

簡易水道のように、国の制度において方向性は示されないのか。

< 上下水道部事業担当部長 >

簡易水道とは別であり、そのような指導はない。

[ 上下水道部退室 ]

~ 15 : 34

[ 休憩 ]

15 : 45 ~

[ まちづくり推進部入室 ]

・まちづくり推進部長あいさつ

・第58号議案 亀岡市景観条例の制定について

・都市計画課長説明

15 : 52

[ 質疑 ]

< 藤本委員 >

当初は4つのエリアを設定されていたが、それぞれのエリアにおいて、大体の合意は取れているのか。

< 都市計画課長 >

景観計画では、都市景観形成地区、湯の花温泉景観形成地区、自然景観形成地区の3つの景観形成地区を設定している。色々と問題となったのは歴史的景観形成重点地区であり、その部分を一般地区にすることに対する説明をこれまで行ってきた。湯の花温泉地区については、三大観光の一つであり、温泉組合側に説明をしたところでは、逆に厳しくしてもらってもよいとの意見もいただいた。都市計画審議会にかける前にはそのような準備をしたものである。

< 菱田委員 >

城下町地区においては、その地域の中から景観形成について意見を出し合ってつくり上げてもらいたい。その思いでまちづくりコンシェルジュを提案し、一般質問に取り上げた。ぜひ活用してもらいたいことを要望する。城下町で市民意見をまとめていく中での行政の支援は必要と考えるが、どのように関わっていくのか。

< 都市計画課長 >

一般地区の中の城下町地区という位置づけをしており、景観計画の一番大事なところは住民が主役となってまちづくりを進めていくところであり、条例第8章では、景観まちづくり市民団体との協働を規定し、補助制度を設けて団体等への支援を図ることとしている。住民発意によるソフト的なことから立ち上げていきたいという思いであり、反対請願の白紙撤回の意向にも添えていける制度を設けたことから、今後も議員の協力を得ながら、地域に入って発足していきたいと考えている。

15 : 58

・第59号議案 亀岡市営特定目的住宅条例の一部を改正する条例の制定について

・建築住宅課長説明

[ 質疑 ] なし

- ・第 60 号議案 市道路線の認定について
- ・土木管理課長説明

[ 質疑 ]

< 福井委員 >

ほ場整備区域内における市道認定に係り、過去にも指摘のあった安全設備等の対応は。

< 土木管理課長 >

新規市道認定については、現管理者と当課職員で現地確認を行い、必要な箇所については整備を求めている。基本的には立会いを行い、条件の合ったところについて市道認定に上げている。

< 菱田委員 >

14番、堂ノ前正田線においては、府道交差部において過去に死亡事故があったことから、直線と直線の交差部は事故の危険があることから、後に行政責任が問われないよう安全対策に十分留意願いたい。

< 湊委員長 >

10番、湯井1号線について状況の説明を。

< まちづくり推進部長 >

当該地北側には、元々あった市営住宅を取り壊し、普通財産となっている箇所があり、これを適切に売払いたいことから、南側の隣接地に迷惑をかけない売り方を考慮した中で、市道認定の範囲を定め整備していこうとするものである。

~ 16 : 06

[ まちづくり推進部退室 ]

[ 自由討議 ] なし

#### 4 討論 ~ 採決

[ 討論 ]

< 並河委員 >

第11号議案に反対。大規模スポーツ施設関連経費が含まれている点に反対する。詳しくは本会議で述べる。

< 福井委員 >

第3号議案から第60号議案の付託議案について、一括して賛成する。予算に関しては、国の補助等を適切に活用して事業化が図られている。景観条例の制定に関しては、議会の附帯決議以降、年数をかけて説明会等を重ねた上で、地元住民の意識喚起を図る補助施策を設けられたことから、一定、議会としての役割も果たせたものとする。

[ 採決 ]

第 3 号議案 平成 27 年度 亀岡市 簡易水道事業特別会計予算  
可決・全員



第 5 号議案 平成 27 年度亀岡市地域下水道事業特別会計予算  
可決・全員

第 10 号議案 平成 27 年度亀岡市上水道事業会計予算  
可決・多数（反対：並河委員）

第 11 号議案 平成 27 年度亀岡市下水道事業会計予算  
可決・多数（反対：並河委員）

第 58 号議案 亀岡市景観条例の制定について  
可決・全員

第 59 号議案 亀岡市営特定目的住宅条例の一部を改正する条例の制定について  
可決・全員

第 60 号議案 市道路線の認定について  
可決・全員

[ 指摘要望事項 ] なし

< 湊委員長 >

委員長報告の作成については、正副委員長に一任願う。（了）

## 5 その他

### （１）議会だよりの掲載について

[事務局説明]

< 湊委員長 >

当委員会の審査内容から、掲載すべき事項についてどのように取り扱うか。  
特に今回は、景観条例の制定については掲載すべきと考えるがどうか。

（了）

< 事務局 >

請願審査についての掲載も確認願いたい。

< 湊委員長 >

請願審査に関しても掲載することとし、掲載事項のまとめについては正副委員長に一任いただき、次回委員会で確認願いたい。

（了）

### （２）行政視察について

[事務局説明]

< 湊委員長 >

前回配付した参考事例に基づき、意見等はないか。

< 齊藤委員 >

候補地中、袋井市については、運動公園スタジアムや企業誘致も進んでおり、人口

が増加している。また、その近隣の長泉町も人口が増加しており、その取り組みを参考にしたいと考える。長泉町は、静岡サッカーミュージアムの立地や静岡がんセンターを中心とした健康・医療産業の集積を推進しており、にぎわいのあるまちが形成されている。

< 藤本委員 >

富山、金沢は今一番注目されており、開発等がどのようになっているのか見ることが大事である。もしくは、高松市の民間主導による観光振興・高松丸亀町商店街の取り組みと組み合わせ、三豊市の若者の定住促進・地域経済活性化事業、今治市の「食と農のまちづくり条例」に基づく施策の展開を項目としてはどうか。

< 齊藤委員 >

金沢・富山方面は前回視察した。四国ならば四万十方面でフィギュアをつくって町おこしをしているところがあり、あまりにも客が増えたため道路新設したぐらいのところもある。

< 湊委員長 >

静岡方面、四国方面と意見が出されたがいかがか。

閉会日までに方向付けができるよう調整していきたい。正副委員長に一任願う。

(了)

### (3) 月例開催について

< 湊委員長 >

前回の協議により、次回の月例開催は次のとおり決定する。(了)

日時：平成27年4月20日(月)午前10時

案件：簡易水道事業(上水道への統合)について  
行政視察について

### (4) 閉会中の継続審査について

[事務局説明]

< 湊委員長 >

当委員会の月例開催等に係り、別紙の通り、閉会中の継続審査の申し出を行うことに異議はないか。(異議なし)

それでは、このとおり申し出ることとする。

~ 散会 16:33